

八幡地区

# 社協だより

第 36 号

令和8年2月28日

八幡地区社会福祉協議会



今年度の評議員・福祉委員移動研修会は、岩手県一関市へ。岩手・宮城内陸地震で崩壊した、震災遺構の祭時（まつるべ）大橋では、自然災害の恐ろしさを再認識。中世の村落景観が良好に保存されている骨寺村荘園遺跡では、保存のための地域の取り組みをみてまいりました。

ご挨拶

八幡地区社会福祉協議会

会長 菊地 精一

社協だよりの発行にあたり皆様に一言ご挨拶申し上げます。

日頃より、八幡地区社協の社会福祉事業に、ご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。事業計画も予定通り実施でき、ご協力に感謝申し上げます。

研修会におきましては、第一回福祉委員全体研修会において「認知症サポーター養成講座」を開催し「認知症について正しく理解し、偏見を持たずに見守る。そして応援者である」ことを学びました。今後、一人暮らし高齢者世帯、高齢夫婦世帯の増加が予想されるなか、この研修会を機会にさらに知識を高め福祉活動に繋がるよう願っております。

また、小地域ネットワーク活動のひとつであるふれあい・いきいきサロン活動においては、実施内容を工夫しながら楽しく開催している様子がかがえます。皆様のご努力に感謝申し上げます。

ともに生き、支えあうまち。そして明るく住みよいまちをつくって行きましょう。

福祉委員の皆様におかれましては健康と安全に留意され、無理せず活動いただきますようお願い申し上げます。

# 令和7年度評議委員会(総会)

令和7年5月17日(土) 八幡コミュニティセンターに於いて開かれた評議委員会(総会)で承認された事業計画、決算報告・予算は次のとおりです。

## 事業計画【主催事業】

### 一、日常活動

※小地域福祉ネットワーク活動を充実・強化する

- ① 身近な福祉課題に気づく力を高める
- ② 自然な気かけあいができる環境やしつづける

### ③ 身近な相談機能の強化

### 二、新任福祉委員研修

福祉委員の役割、活動内容を知らせる

### 三、福祉委員全体研修

年2回を目標に実施

### 四、福祉委員移動研修

歴史や文化に触れ、活動に有益な刺激を得る目的で実施する

### 五、八幡地区社協だよりについて

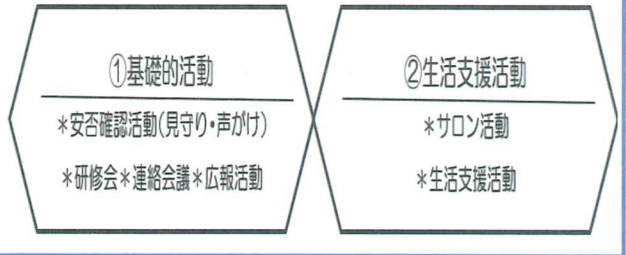
第36号の発行を目標とする

## 【共催事業】

- 一、「八幡和(なごみ)カフェ」の運営
- 二、八幡地区行事への参加

※小地域福祉ネットワーク活動とは  
「網」+「仕事・働き・活動」

八幡地区に住む「住民同士が、連携しながら連絡を取り合い、お互いの生活を支えあっていく活動」です。



## 【学校関係】

### 一、八幡白はとパトロール隊への参加

### 二、仙台一中校区児童生徒善導協力会議会への参加

### 三、三条中校区青少年健全育成連絡協議会への参加

### 四、八幡児童館運営懇談会への参加

## 【研修会等への参加】

### 一、地区社協会長・地区福祉活動推進員等研修会

### 二、地域福祉活動推進員連絡会

### 三、国見地域包括支援センター八幡地域包括圏域会議 他

## 予 算

《収入の部合計》	2,686,000 円
前期繰越金	937,903
会費	865,000
地区社協助成金	432,500
ネットワーク活動助成金	400,000
移動研修会参加者会費等	50,597
《支出の部合計》	2,686,000 円
会議費・事務費他	220,000
事業費	580,000
研修費・広報費	500,000
助成金・負担金・予備費	521,000
送付金	865,000

## 決算報告

《収入の部合計》	2,854,260 円
前期繰越金	1,030,814
会費	884,600
地区社協助成金	442,300
ネットワーク活動助成金	440,000
移動研修会参加者会費等	56,546
《支出の部合計》	1,916,357 円
会議費・事務費他	150,551
事業費	425,467
研修費・広報費	290,739
助成金・負担金	165,000
送付金	884,600

## 新任福祉委員研修会

令和7年6月3日に、新任の福祉委員9名のうち8名とオブザーバー1名の9名が参加し、「福祉委員の役割について」をテーマに研修会を開催しました。

初めに黒田地域福祉活動推進員から社会福祉協議会の基本的な性格、仙台市社協の基本理念、地区社協の主な活動として「同じまちで生活する住民同士の支え合い活動」や、小地域福祉ネットワークの具体的な活動、福祉委員の役割、心がまえの話がありました。

引き続き本木生活支援コーディネーター、八木サロンコーディネーターから「安否確認活動」「サロン活動」について資料を基に説明を受けました。



## 評議員・福祉委員移動研修会

例年、秋以降に行っていた移動研修会を今年は前倒して、6月27日に行いました。訪問地は、岩手県一関市。祭時（まつるべ）被災地展望の丘と骨寺村荘園遺跡、一関博物館。福祉委員22名が参加しました。

祭時被災地展望の丘は2008年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震で崩壊した祭時大橋を当時の状況のまま見ることができました。地震により地盤そのものが11mにわたり

地滑りしたため移動し崩壊したもので、自然の凄まじさ、防災対策の重要性を実感させられました。現在は二代目の新橋ができ「震災遺構」として保存されています。

骨寺村荘園遺跡は、平泉中尊寺の荘園だったところで、鎌倉時代に描かれた「陸奥国骨寺村絵図」の景観が当時のまま現存する遺跡として知られています。

荘園交流館での昼食後、館内シアター・展示室で遺跡の概略を学習し、予備知識を得た後、学芸員の案内でバスに乗って荘園内を見学。絵図に描かれた寺院や神社、岩窟、イグネに囲まれた屋敷、昔ながらの小さな水田や曲がりくねった用水路などが、豊かな生態系とともに維持されていました。800年もの昔から、自然を巧みに利用し築き上げてきた価値ある日本の農村の原風景です。保存のための地域の取り組みの大切さが感じられました。

その後、一関博物館に立ち寄り、ここでも荘園遺跡について学芸員から説明を受け、館内展示を鑑賞してきました。



地元ボランティアの方から説明を受けました

## 第1回福祉委員全体研修会



令和7年10月2日に、第1回の福祉委員全体研修会が開催されました。

研修テーマは「認知症サポーター養成講座」、国見地域包括支援センター所長の有馬さん、保健師の菅原さんを講師に迎え、「新しい認知症観って?」「認知症サポーターとは」の二つに分けてお話をいただきました。

研修は認知症の方々の日常を撮ったDVD視聴から始まり、認知症だからできないということだけでなく、できることをやる。普段通りの生活をしているシーンが映じられていました。

講話に入り、「認知症基本法」（共生社会の実現を推進するための認知症基本法）が2024年1月1日施行。基本法には目的・基本理念・基本的な施策について書かれ、国・地方公共団体と並んで国民の責務も

### 知っていました? 認知症の日

認知症の日・月間  
(9月21日・9月)

認知症についての関心と理解を深めるため、9月21日の「世界アルツハイマーデー」に合わせて、「認知症基本法第9条」において「認知症の日・月間」を定めています。

### 「認知症とともに生きる希望宣言」

ひと足先に認知症になった私たちからすべての人たちに

1. 自分自身がとらわれている常識の殻を破り、前を向いて生きていきます。
2. 自分の力を活かして、大切にしたい暮らしを続け、社会の一員として、楽しみながらチャレンジしていきます。
3. 私たち本人同士が、出会い、つながり、生きる力をわき立たせ、元気に暮らしていきます。
4. 自分の思いや希望を伝えながら、味方になってくれる人たちを、身近なまちで見つけ、一緒に歩いていきます。
5. 認知症とともに生きている体験や工夫を活かし、暮らしやすいわがまちを、一緒につくっていきます。

(一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 2018年発表)

明記。国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め共生社会の実現に寄与するよう努めるとあります。その後講師から「認知症の人」に関する質疑があり、「何もできなくなる」から「認知症になっても、希望をもって生き生きと過ごす事ができる」イメージに、転換できるようにすること。否定的・他人ごと・絶望といった今までの認知症観から、可能性重視・自分ごと・希望の、新しい認知症観を持つように。まずは皆さんからそれを実践していきましょうとお話がありました。



続いて、認知症サポーターとは「なにか」特別なことをする人ではなく「応援者」として正しく認知症について理解し偏見を持たずに見守る人です。例えば

○買い物の中に、不安そうに落ち着かない高齢の女性を見かけた。声をかけて話を聞くと、どうも家に帰れなくなったようだ。

↓ 交番や地域包括支援センターに連絡しましょう

○家の近くで見かける、よく散歩している老夫婦。今日も二人で歩いている。

「二人とも元気そうだな。」

↓ 見守ること、変化に気づくことが

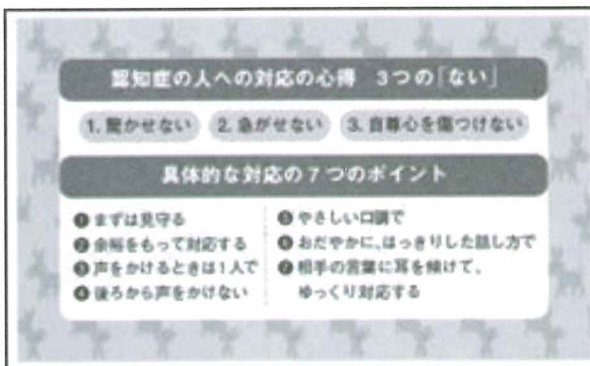


大切です。いつもと違う様子があったら家族や地域包括支援センターに連絡しましょう。

認知症は誰でもなる可能性のある病気であること、「自分のこと」と捉えて、住み慣れた自宅で過ごせるよう地域で支え合うことが大切です。

最後に、ご家族などからの依頼をもとに、姿が見えなくなった人の情報を協力者あてにメール配信し、速やかな発見・保護につなげる「仙台市認知症の人の見守りネットワーク事業」の説明があり、ご協力いただける方は、メールアドレスの登録をとお願いがりました（仙台市HP参照）。

参加者は研修会終了後、受講した証となる「認知症サポーターカード」を受取りました。



サポーターカード（表・裏）

## 第2回福祉委員全体研修会

2月13日（金） — 「見守り・声かけ活動、日常生活支援活動について」 —

仙台市社会福祉協議会発行の「福祉委員ブック」をもとに、グループ討議・全体討議が行われました。

## 歴史に抱かれたまち八幡

今、八幡地区民生委員児童委員としての任期を終え退任するにあたり、ともに八幡地区社会福祉協議会・福祉委員として活動してきた多くの関係書類をまえに、驚きや懐かしさ等の思い出が次々と浮かんでくるのです。

平成18年6月、八幡地区民生委員児童委員に任命され、また、八幡地区社会福祉協議会の評議委員・福祉委員としての役割も担当することになっていました。

仙台市社協の「一人一人の市民がその人らしく地域でいきいきと暮らせる福祉のまちづくり」の基本理念のもと、中でも小地域福祉ネットワーク活動は中心的活動として、①見守り・声かけ活動 ②サロン活動 ③日常生活支援活動 は福祉委員が担う代表的な活動といわれています。

☆八幡地区「ふれあい・いきいきサロン」平成16年・設立12地区町内会で、スタートは十二軒丁親交会から。その後、令和元年には実施23地区町内会までに。が、翌令和2年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大が心配され、実施7地区のみと。令和3年まだ新型コロナウイルス感染症収束ならず、これまでの記録「いきいきサロン」実

施報告書(平成16年〜令和2年)をまとめることにいたしました。

実施報告書に記載された町内会名、会場となった場所等に改めて八幡ならではの深い歴史に抱かれたまちと感ずる方も多いかと思います。大崎八幡宮や神社でのお花見、春日神社〜四谷堀史跡巡り、龍宝寺等寺院での講話・お茶会、老舗でのお食事会、勿論八幡コミセン、地区集会所、チャペル、リーダーさん宅他恵まれた立地を活かし、その時々をともに楽しむ福祉委員や参加者の笑顔あふれるサロンの様子が想い浮びます。今はインフルエンザ感染症が心配されています。人との交流が少なくなったり、心身の状態がより心配になります。が、どうぞサロン活動の企画・運営を福祉委員さんをはじめスタッフの皆様、参加する地域の方々が「参加してよかった」「また来たい」「今度は何をするのか?」等々、楽しかったと思える企画をこれからもよろしくお願いいたします。

八幡地区民児協会長として、また地区社協副会長、地域福祉推進委員として色々な会議に出席する機会も多く、その時々感じる想いは、この八幡地区は町内会役員、民生委員児童委員、住民有志が福祉委員として連携しながら連絡を取り合い、お互い

の生活を支え合って行く「小地域福祉ネットワーク活動」がしっかりと行われているから、「温かで明るく住みよいまち」なのだなど。

最後に令和2年度から実施の「新任福祉委員研修会」も新しく福祉委員になられた方達にとって、その役割活動内容を知ることとはより、地区活動への思いも違ってくると思います。八幡地区社協の継続事業としてこれからもよろしくお願いいたします。

黒田 スミ子



新任福祉委員研修会  
会場での挨拶

### 編集後記

社協だより編集に携わって三回目です。毎回思うのは、記事の正確を期するため研修資料を読み直す事により、その時は聞き流していたことが大事だったりと。おかげで二度勉強しています。(大友)。

### 編集委員

- 菊地精一・黒田スミ子
- 大友幸一・渡邊 充